

農業・農村の情勢と課題

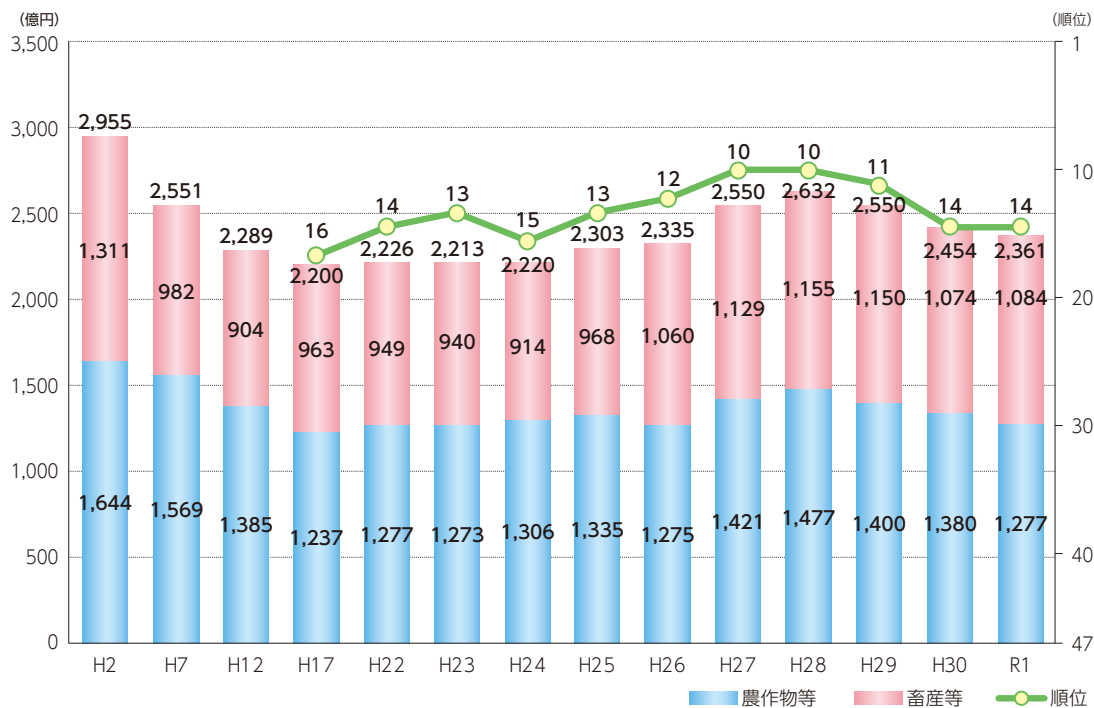
1 農業産出額について

令和元年の本県の農業産出額は2,361億円で、全国順位は14位となっています。ここ10年近くの農業産出額は緩やかな増加傾向にあり、首都圏への食料供給基地としての役割を担っています。

また、品目別生産量の全国上位品目（令和元年）は、1位がこんにゃくいも、キャベツ、えだまめ、2位にきゅうり、ふき、うめ、ほうれんそう、3位になす、レタス、はくさい、しゅんぎくとなっており、農作物等で農業産出額の半分以上を占めています。

その一方で、農産物価格の下落や人件費の上昇など、経営環境は厳しい状況にあることから、生産性の向上や高付加価値化への取組をはじめとした、経営体質の強化が課題となっています。

■ 農業産出額と全国順位の推移



資料：群馬の農業（農政課） 生産農業所得統計（農林水産省）

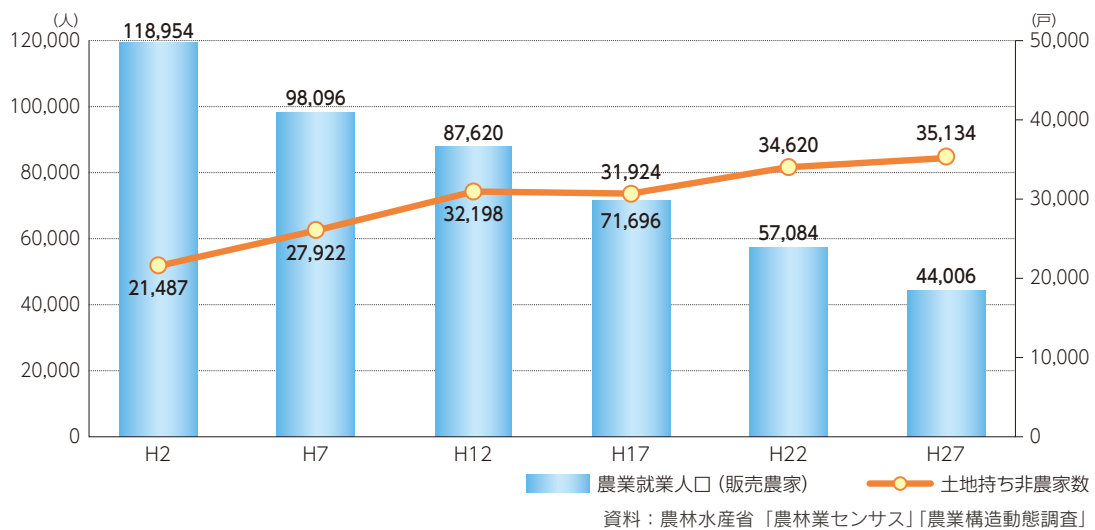
2 農村の構造について

本県の平成2年における農業就業人口は118,954人でしたが、平成27年は44,006人となり、平成に入ってから四半世紀で農業就業者数が約60%減少しました。

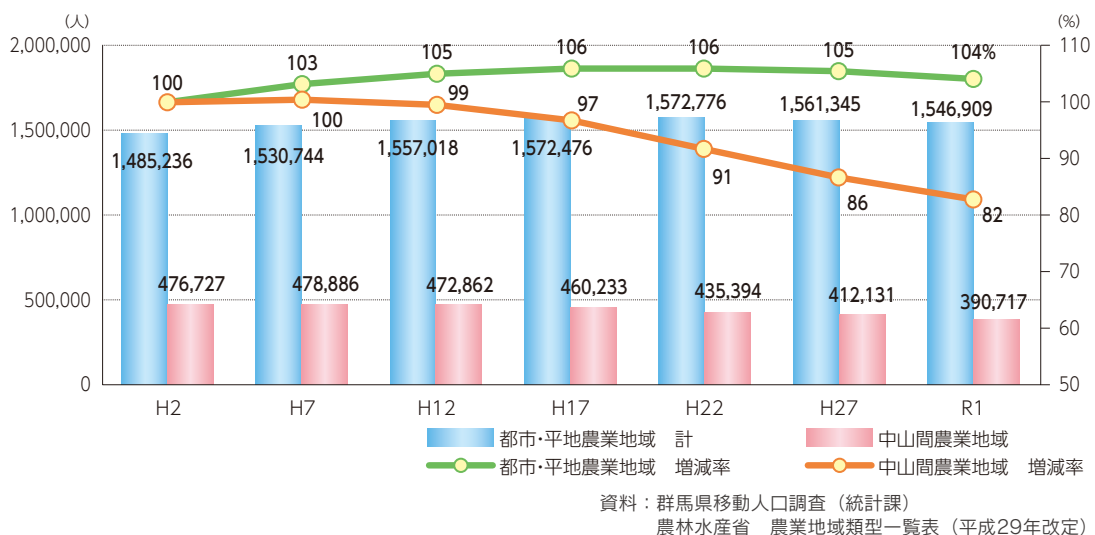
一方、土地持ち非農家^{※1}は、平成2年に21,487戸でしたが、平成27年には35,134戸と1.6倍に増加しています。さらに中山間地域^{※2}では都市部と比較して、人口の減少率が年々大きくなっています。

このため、農村が有する自然環境や景観、伝統文化等の地域資源の継承と農村コミュニティの維持・発展が課題となっています。

■ 農業就業人口と土地持ち非農家の推移



■ 都市・平地と中山間地域における人口の推移と増減率



[用語の解説]

※1 土地持ち非農家：農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯のこと。

※2 中山間地域：農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域のこと。山地の多い日本では、このような中山間地域が総土地面積の約7割を占めています。

3 経営体の面積規模及び担い手への集積状況について

令和2年における農業経営体^{※1}の総数は20,298経営体で、平成22年と比べ12,269経営体(37.7%)減少しました。

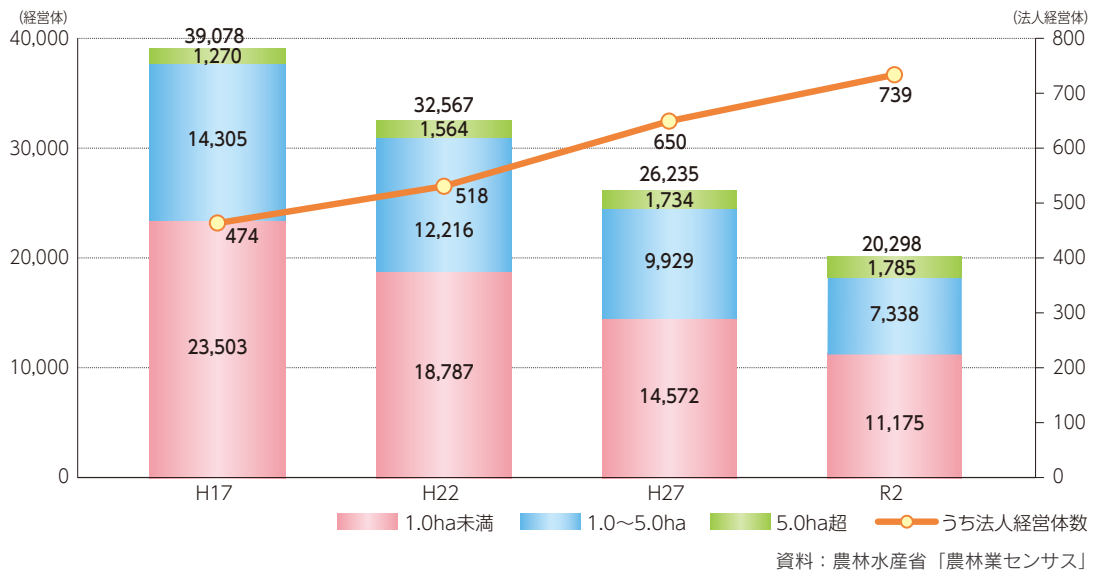
その一方で、法人化した農業経営体は739経営体となっており、平成22年と比べ221経営体が増加しました。

また、令和2年の農業経営体の経営耕地面積^{※2}規模別の経営体数は、5ha以上が1,785経営体で、平成22年と比べ221経営体(14.1%)増加しました。

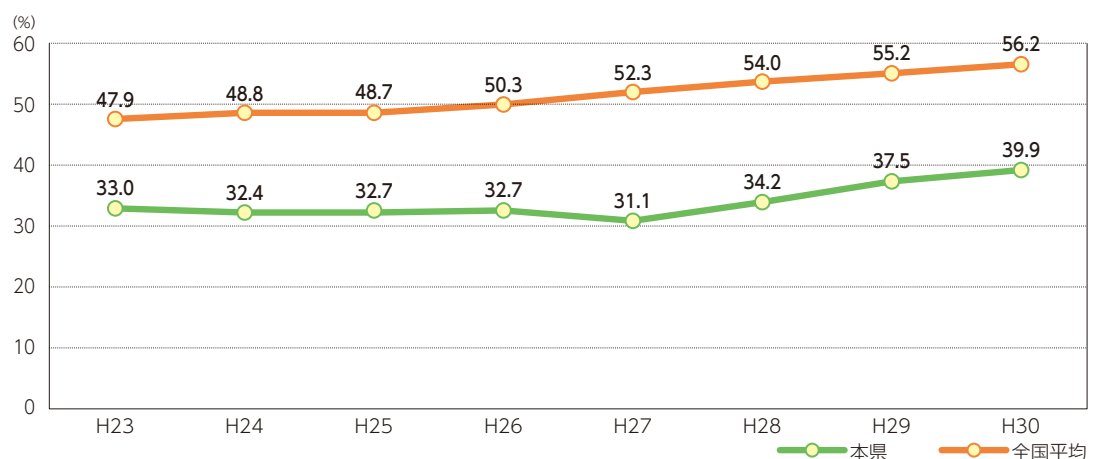
このように本県の農業経営体総数は減少傾向ですが、集落営農組織等の担い手^{※3}への農地集積は増加しており、法人化及び大規模化が進んでいる状況にあります。

しかしながら、平成30年の本県における担い手への集積率は39.9%と全国平均の56.2%を大きく下回っており、今後も担い手の確保と経営体質の強化を図るため、生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積^{※4}を進めていく必要があります。

■ 経営耕地面積規模別経営体数と法人経営体数の推移



■ 担い手に対する農地集積率



【用語の解説】

- ※1 農業経営体：経営耕地面積30a以上又は栽培面積や家畜の飼養頭数等が、一定規模以上の農業経営を行うこと。または、農作業の受託事業を行うこと。
- ※2 耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、畦畔は耕地に含まず。
- ※3 担い手：認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織で人・農地プランに位置付けられた中心経営体のこと。
- ※4 農地集積：農地を所有し、又は借り入れること等により利用する農地面積を拡大すること。

4 農地の整備状況について

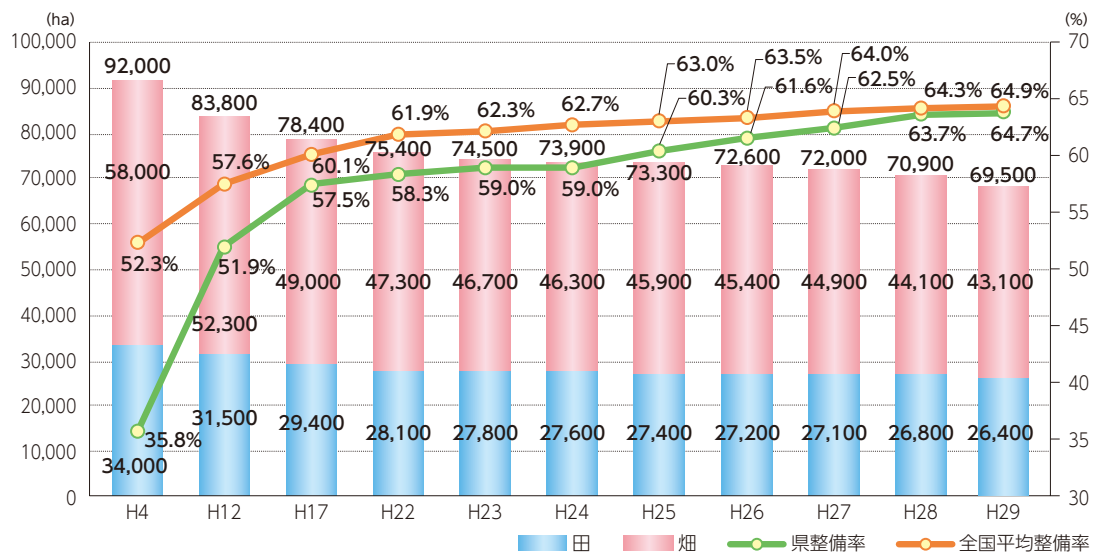
平成29年における本県の耕地面積は69,500ha（田26,400ha、畑43,100ha）で平成に入ってから、約22,500ha（24.5%）が減少しました。

このような状況の中、県では担い手の経営規模を拡大し、生産性を向上させ効率的な営農を行うため、生産基盤の整備を実施してきました。

しかしながら、本県の整備率は、中山間地域を多く抱える地形的特性から水田20a以上、畑地は20a未満の整備面積を含めても64.7%となっており、30a以上の整備面積を基準とした全国平均の整備率64.9%を下回っています。

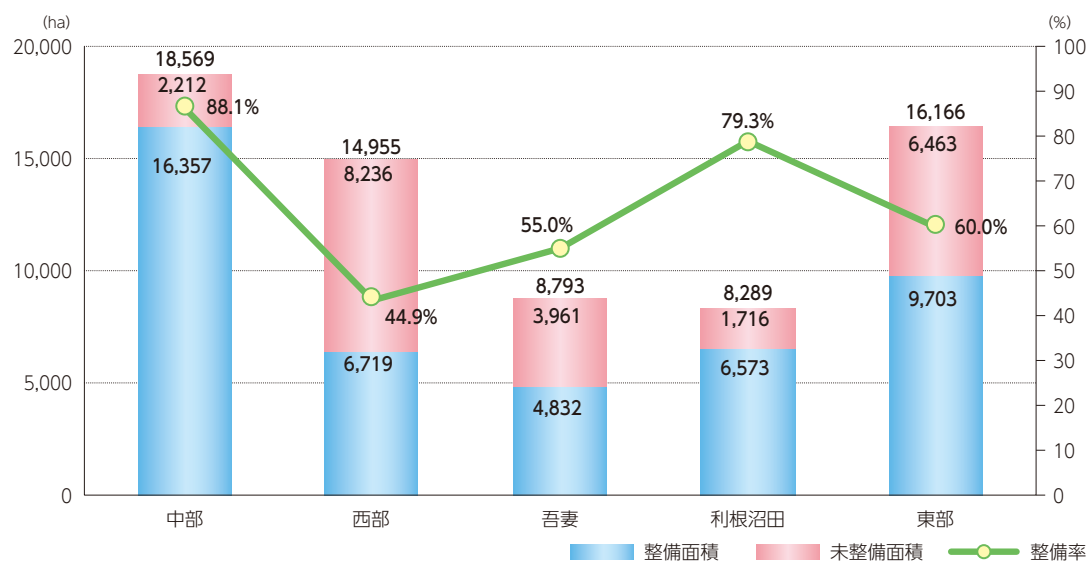
また、地域別の整備状況を見ると、西部地域と吾妻地域は未整備な農地がまだ多く残っており、さらに東部地域については、10a区画の狭小な農地が多く存在していることから、引き続き計画的な生産基盤の整備が必要となっています。

■ 農地面積と農地整備率の推移



資料：農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）
農業基盤情報基礎調査（農林水産省）

■ 各地域における整備済み農地面積と農地整備率（令和元年度まで）



資料：令和2年度 農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）

5 農業水利施設の現状について

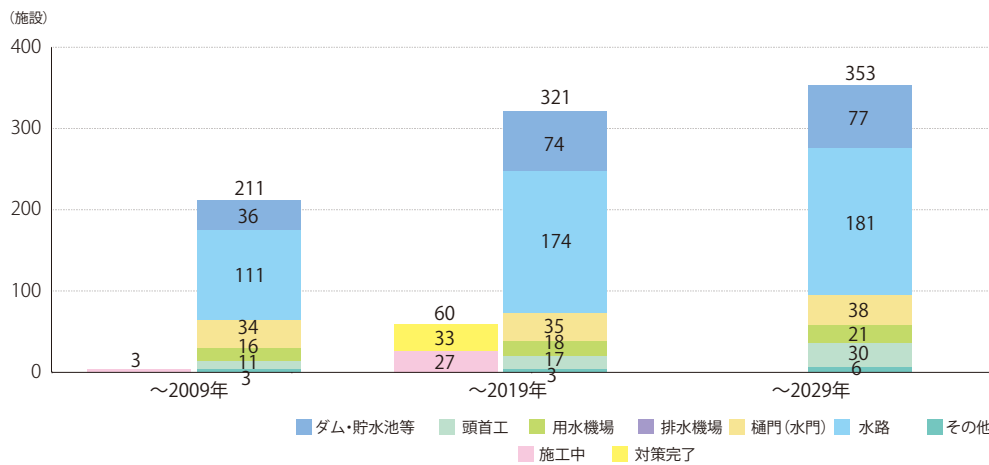
本県では国・県等が造成した基幹農業水利施設が484施設、水路延長では約730kmに上り、そのほか市町村や土地改良区※1等で造成された末端水利施設により、約38,000haの農地へ農業用水を供給しています。

このうち、391施設、水路延長約508kmに上る基幹農業水利施設は32土地改良区が所有、または維持管理しています。

しかし、その多くが昭和30～40年代にかけて造成されたものであり、標準耐用年数を大幅に超過し、施設本体の摩耗、ひび割れ、鉄筋露出等により施設機能の低下が進行している状況にあります。

このため、適時・適切な対策による長寿命化※2を行うとともに、現行の耐震基準を満たす地震対策を行っていく必要があります。

■標準耐用年数を超過する基幹水利施設数と対策状況（累計）

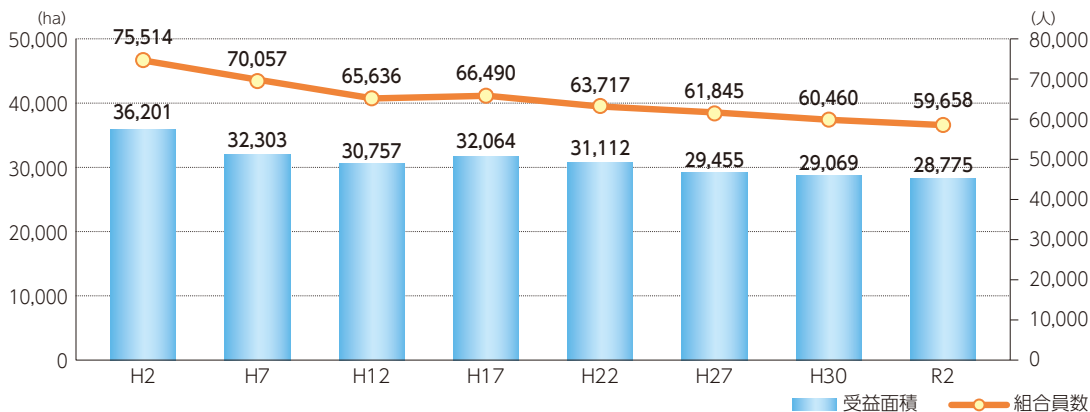


資料：農村整備課調べ、群馬県農業水利施設保全対策計画(H28.3)

6 土地改良区の現状について

本県において用水を管理する土地改良区は48土地改良区あり、平成2年当時には受益面積36,201ha、組合員数75,514人を有していました。しかしながら令和2年には受益面積、組合員数ともに約20%減少しています。また、専任職員が1人以下の土地改良区が半数を占めており、将来を見据えた体制の強化が必要となっています。

■用水を管理する48土地改良区の受益面積と組合員数の推移



資料：農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）

[用語の解説]

※1 土地改良区：土地改良法に基づき、主に農業用排水路の管理などを行う団体のこと。

※2 長寿命化（対策）：機能保全計画に基づき、施設の耐用年数が延伸するよう補修・補強工事を行うこと。

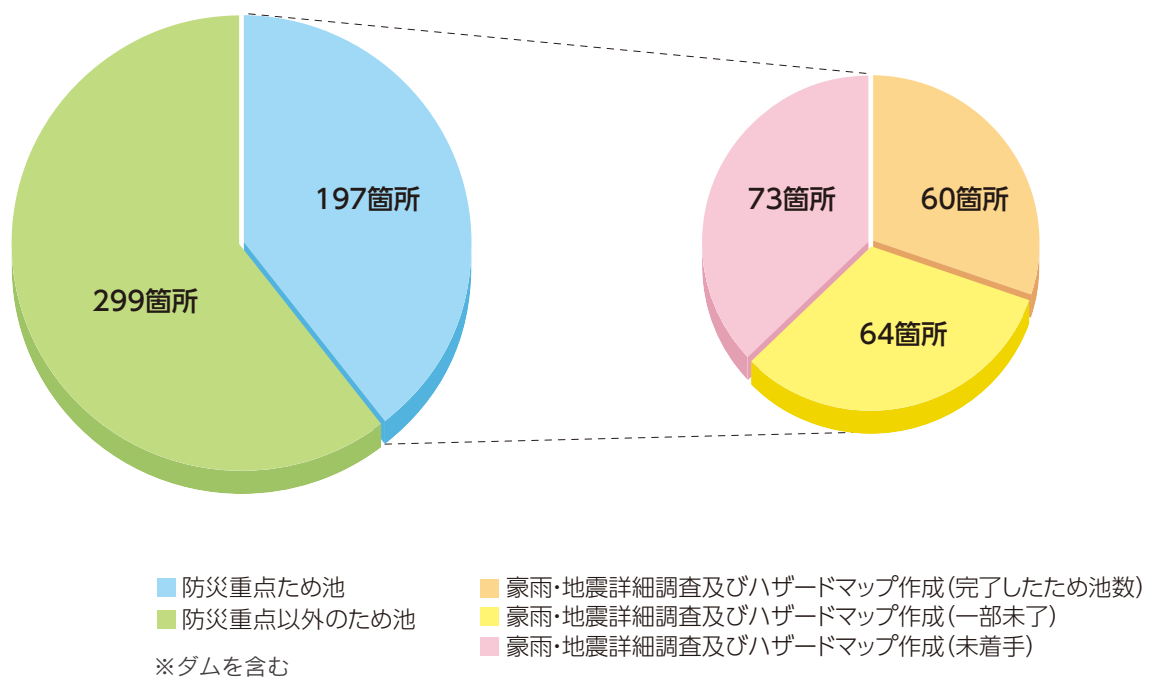
7 防災重点ため池の現状について

近年、頻発している集中豪雨や台風の大型化、大規模地震の発生など、自然災害が多発しており、東北地方太平洋沖地震（H23. 3月）や西日本豪雨（H30. 6～7月）では、ため池が決壊し、甚大な被害が発生しました。本県でも、令和元年の台風第19号等による豪雨に見舞われたことや、深谷断層帯、片品川左岸断層、太田断層、大久保断層などによる大規模な地震の発生が予想されます。

このような状況の中、本県には496箇所のため池が存在していますが、その約70%が明治以前に築造されたものであり、施設の老朽化が進んでいます。

また、このうち197箇所を防災重点ため池^{※1}に選定しており、緊急時における迅速な避難行動につなげるためのハザードマップ^{※2}の作成や、豪雨・地震時の安全性を確認する詳細調査を実施するとともに、その調査結果に基づく対策工事を計画的に実施していくことが急務となっています。

■ 防災重点ため池の対策状況について



資料：農村整備課調べ（令和2年3月時点）

【用語の解説】

※1 防災重点ため池：ため池が決壊した場合に、下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池のこと。

※2 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲、被害程度及び避難経路・場所等の情報を地図化したものこと。

8 地域の協働活動による農地・農業水利施設等の保全について

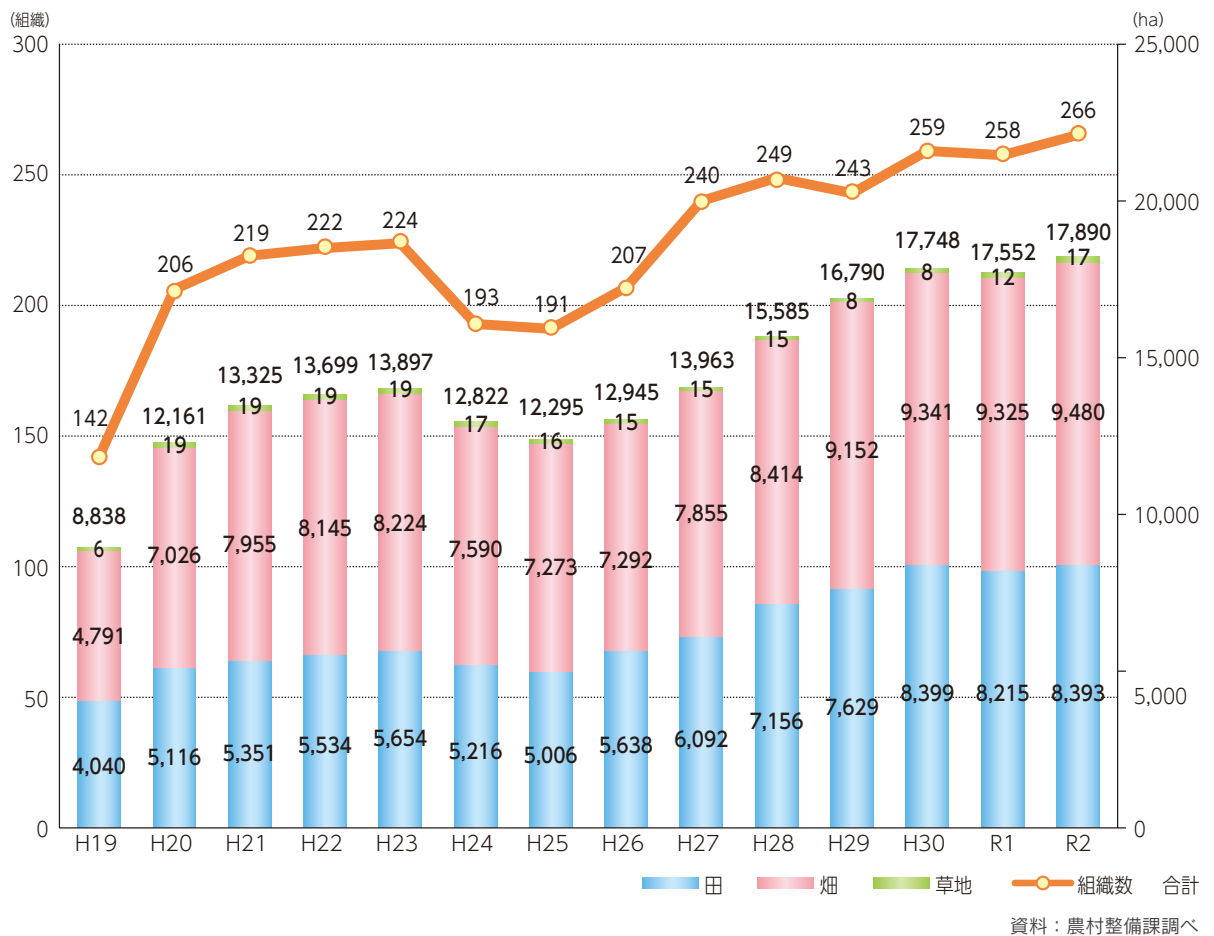
農村地域の過疎化・混住化、農業者の高齢化による離農等により、農家だけでは多面的機能を有する農地や水路等の地域資源を適切に維持することが困難となっている地域が増えています。

このため、本県では平成19年度から「多面的機能支払交付金」※1を活用し、地域の協働活動に取り組む活動組織を支援しており、令和2年度時点においては266組織により、約18,000haの農地等を保安全管理しています。

しかしながら、取組面積は農振農用地62,830haの約28%にとどまっています。

また、活動組織を構成する農家や地域住民の高齢化により、活動の負担感が大きくなり、活動継続が難しくなっている活動組織もあります。このため、活動組織の維持、継続が課題となっています。

■ 多面的機能支払制度を活用した取組の推移（面積及び組織数）



【用語の解説】

- ※1 多面的機能支払交付金：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する交付金制度のこと。
- ※2 田園回帰：農村の魅力の再発見により、都市と農村を人々が行き交うこと。
- ※3 グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動のこと。
- ※4 農泊：農山漁村において農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行のこと。

9 地域資源を活かした中山間地域の振興について

近年、農村の豊かな自然環境や地域資源、独自の風土や文化に対する都市住民の関心が高まってきており、「田園回帰^{※2}」に象徴されるように農業・農村の価値を再認識し、新たなライフスタイルを模索する動きが顕在化しつつあります。

また、自然豊かな農村や歴史と文化ある地域にゆっくりと滞在し、農作業や地域の自然、生活、文化等を体験するグリーン・ツーリズム^{※3}だけでなく、農家や古民家等での宿泊によってよりその土地の魅力を味わうことができる農山漁村滞在型旅行、いわゆる「農泊^{※4}」が注目されています。

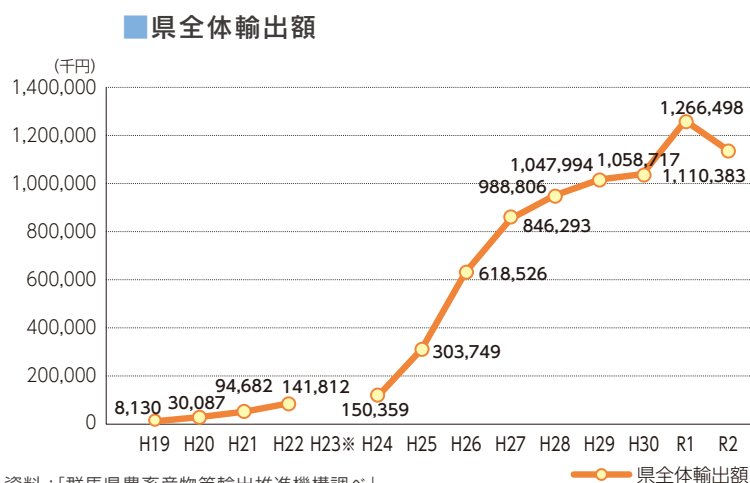
このためグリーン・ツーリズムや農泊の取組により地域住民や農業者が一層活躍できる環境の整備を進めることが必要となっています。



10 国際環境の変化による競争力の強化について

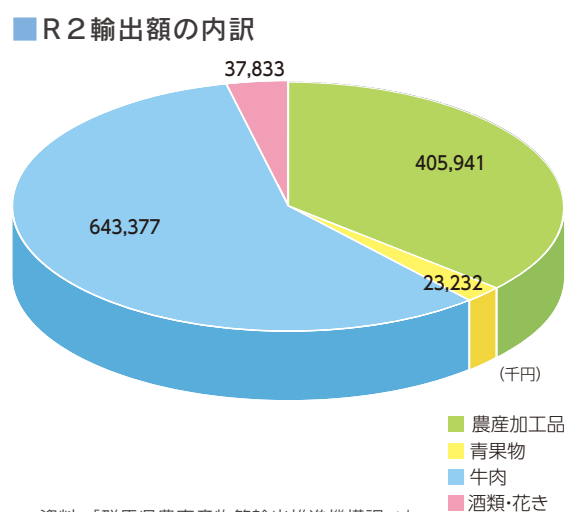
本県の農産加工品及び青果物は、香港、東南アジア、EU、米国等へ輸出されており、輸出額は年々順調な伸びを見せていましたが、令和2年度における輸出額は11億1千万円となりました。このうち牛肉が58%、農産加工品と青果物が39%を占めています。特に青果物については、品目が定着するなど東南アジアを中心に順調に推移してきましたが、令和2年は前年に比べ輸出が大きく減少しました。また、牛肉は、新型コロナウイルスの影響でEU等の需要が低下し、輸出が減少しました。

平成30年12月のTPP11に続いて、平成31年2月には日EU経済連携協定が発効され、協定域内人口5億人超の巨大な自由貿易圏が誕生しました。さらに令和2年1月にはTPP11と同水準の関税となる日米貿易協定が発効され、日本の農業はかつてない自由化の波にさらされることになりました。この影響により、本県においても牛肉や豚肉などの畜産物、小麦や大麦などの農作物について、価格下落による農業経営への影響が懸念されています。このため、付加価値の高い農産物を効率的に生産できる農業生産基盤の整備と農地集積・集約化^{※1}による競争力の強化が課題となっています。



資料：「群馬県農畜産物等輸出推進機構調べ」

※平成23年度は東京電力第一原子力発電所事故により、諸外国・地域において、本県等からの輸入に対して規制措置が講じられた。



資料：「群馬県農畜産物等輸出推進機構調べ」

11 新型コロナウイルス感染症の影響やニューノーマルへの転換について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、公衆衛生だけでなく、人々の行動様式や生活習慣にも大きな影響を与えています。今後も、感染拡大防止に伴う移動制限や外出自粛による経済的影響が懸念されています。農業分野においても、インバウンドを含めた外食・観光需要の減少や入国制限による生産現場での労働力不足等、様々な影響が発生しています。このため、農業農村整備の分野においても、労働力不足解消などのためのスマート農業の推進が必要となっています。

また、ニューノーマル（新常態）において、農村の持つ「快疎」な空間^{※2}としての価値や魅力が再認識されています。さらには、コロナ禍における価値観の変化により、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）等の多様なライフスタイル、サテライトオフィスやワーケーションといった新たな働き方への関心が高まっています。このような変化は、農村暮らしを求める都市住民との関係深化を図る機会でもあるため、特色ある農泊の推進などにより、農村地域の活性化に取り組んでいくことが必要となっています。

【用語の解説】

※1 農地集積・集約化：農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により利用する農地面積を拡大すること。農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

※2 「快疎」な空間：都市部の「密」状態に対し、地方部の「開放」的で「疎」である「開・疎」な状態に、新たな魅力が加わることにより人々の心をひきつける空間を示す。